

教育委員会 平成 25 年度 8 月臨時会会議録

○日時 平成 25 年 8 月 1 日（木） 9 時 15 分開会、9 時 26 分閉会

○場所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員、齋藤委員、安良岡委員

○傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

1 議案第 13 号 鎌倉市教育委員会教育長の任命について

山田委員長

今朝 9 時から辞令交付式があり、安良岡靖史さんが新たに教育委員として市長から任命されたので、紹介する。

安良岡委員

教育委員に選任された安良岡と申す。よろしく願います。

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 8 月臨時会を開会する。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。下平委員から本日の臨時会を欠席する旨の届出があったので、報告する。大事な会議であることは十分承知しておるが、臨時会が急に決まったため、どうしても外せない用事で欠席とのことである。

本日の会議録署名委員を齋藤委員に願います。

では、日程に従い議事を進める。

1 議案第 13 号 鎌倉市教育委員会教育長の任命について

山田委員長

日程第 1 議案第 13 号 「鎌倉市教育委員会教育長の任命について」を議題とする。議案の説明について願います。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 13 号「鎌倉市教育委員会教育長の任命について」説明する。議案集は、1・2 ページをご覧ください。

前教育長の熊代徳彦氏が平成 24 年 10 月 13 日任期満了で退任し、その後、本年 7 月 1 日に 1 名、本日 8 月 1 日付で 1 名、あわせてお二人の教育委員が新たに任命されたことに伴い、教育長を任命しようとするものである。

教育長の選任方法については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 16 条第 2 項の規定に基づき、委員長を除く 4 名の委員の中から選任していただくことになる。教育長の任期は、平成 25 年 8 月 1 日から、任命された委員の教育委員としての任期の末日までとなる。

なお、この議題の審議にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 5 項で「教育委員会の委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。」とされているが、後段のただし書きで「ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。」との規定があるので、ご承知おきいただきたい。教育長候補については、教育行政の経験者又は教育行政に関し識見を有する者であることが望ましいとされている。また、その身分は、一般職に属する地方公務員となるため、その職の性格及び責任の在り方から、常勤勤務をすることが必須の条件となる。説明は以上であるが、教育長の選任につきまして、ご審議いただくようお願いする。

## 山田委員長

これより選任を行う。選任の方法についてお諮りするが、指名推選でよろしいか。

(異議なし)

## 山田委員長

では、どなたか指名をお願いする。

## 朝比奈委員

ただいま説明があったように教育長の要件といったところで、教育現場の経験も豊かであるということ、教育委員会においての勤務の経験もあり、また、常勤による勤務も可能であるという点においても安良岡委員をお願いするのが適切だと思う。

## 山田委員長

齋藤委員はいかがか。

## 齋藤委員

私も安良岡委員が教育長としてふさわしいと考える。

#### 山田委員長

それでは、これからお諮りする。ただいまお名前のあがった安良岡委員は、先ほど申し上げたように議事に参与できないが、ただし書きの規定により、安良岡委員にはこのまま会議に出席していただくことでよろしいか。

(異議なし)

#### 山田委員長

それでは、ただいまお二人の委員から推薦のお声があった安良岡委員を教育長に任命することで異議はないか。

(異議なし)

#### 山田委員長

異議なしと認め、安良岡委員を鎌倉市教育委員会教育長に任命することとする。どうぞよろしく願います。それでは、ここで委員の皆様の同意をいただき、ひとこと挨拶をお願いしたいと思うがいかがか。

(異議なし)

#### 山田委員長

安良岡教育長願います。

#### 安良岡教育長

教育長に選任いただいたことについて御礼を申し上げる。教育長という職責を重く受け止めておる。教育長という仕事がいかに重要かということは、これまでも事務局として仕事をしている中で充分私も認識している。教育委員として、他の教育委員の皆とともに、これまでの鎌倉市の学校教育・社会教育の充実に取り組んでいきたいと考えている。学校は子どもたちが多くの友達と楽しく生活できる場であるとともに新しいことに興味や関心を持って学びの意欲を育てるところであると思っている。一人ひとりの子どもを大切に、学習した内容がわかったという子どもたちの声がたくさん聞こえてくるような授業の実践というものに取り組んでいくことがこれからの学校教育の中でも必要だと思っている。また、社会教育においても、市民の皆様の教育委員会に対する期待は大変大きいものであると思っている。いろいろな事業の中で、充実等取り組んでいく必要があると思っているので、よろしく願いたい。最後に稲村ヶ崎小学校の子どもたちから、子どもたちの言葉として「教育委員会で頑張ってください」ということと、「私たちのことを忘れないでください」という子どもたちの言葉を受けてきた。この言葉を大切に、教育長の職務に今後取り組んでいきたい。どうぞよろしく願います。

(採決の結果、議案第 13 号は原案どおり可決された)

**山田委員長**

以上で本日の日程は全て終了した。これで8月臨時会を閉会とする。